

高知市内の法人事業者の皆さまへ

高知市事業用 クリーンエネルギー 自動車等 導入支援事業



保有している社用車をクリーンエネルギー自動車等へ
オトクに買い替えができます!!

※クリーンエネルギー自動車等とは次の4輪以上の自動車をいう。燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、ハイブリッド自動車(HV)、LPガス自動車、クリーンディーゼル自動車

支援費額は1台あたり

5万円から最大190万円!

- 1事業者最大5台まで申請可能
- 新車でも中古車の買い替えでも対象
- 経済産業省のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金との併用も可能



事業認定
申請書

令和5年

12/28(木)まで受付中!

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

対象車両

令和4年4月1日～令和6年1月31日の間に初度登録された新車
事業認定申請書受理日時点で初度登録から5年以内に登録された中古車

●詳しい支援費額及び適用条件は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

高知市事業用クリーンエネルギー自動車等 導入支援事業事務局 [(株)高知広告センター内] TEL.088-802-8819

高知市 クリーンエネルギー



特設サイト

<https://kochicity-clean-energy-vehicle-for-business-purposes.com>

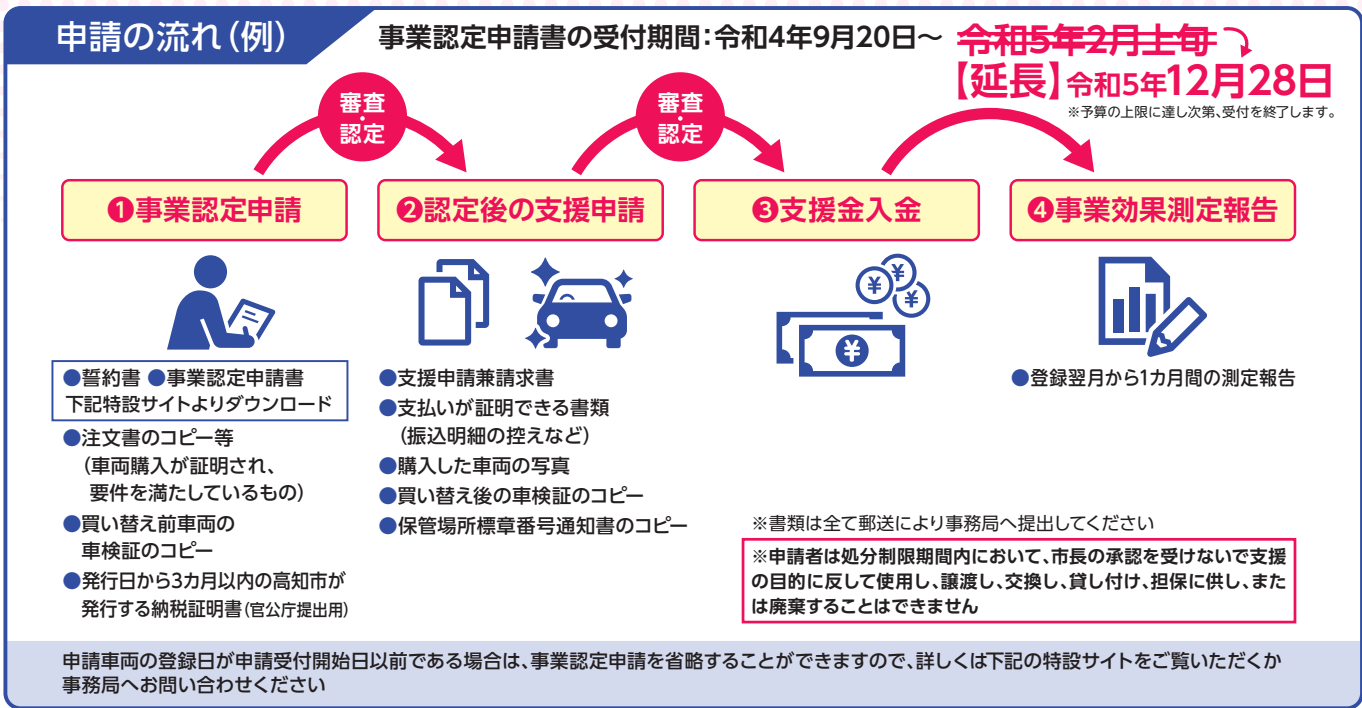
事業実施主体: 高知市商工観光部商業振興・外商支援課

事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援事業



新型コロナウイルス感染症拡大の影響で市内事業者の売上低迷が長期化する中、ガソリン価格の高騰で更に事業環境が悪化した中小企業等に向け、経費を圧縮しつつ経営体力を温存し、事業環境の回復を見据えた先行設備投資を促すことを目的として、クリーンエネルギー自動車等への買い替え等を支援する事業です。

※クリーンエネルギー自動車等とは次の4輪以上の自動車をいう。燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、ハイブリッド自動車(HV)、LPガス自動車、クリーンディーゼル自動車



支援費額(1台あたり)

■ 普通乗用車、小型乗用車、普通トラック、小型トラック、ライトバン、ダンプカー、バス、タンクローリー等			■ 軽自動車
燃料電池自動車(FCV) 新車 ▶ 190万円 中古車 ▶ 90万円	プラグインハイブリッド自動車(PHEV) 新車 ▶ 40万円 中古車 ▶ 20万円	LPガス自動車 新車 ▶ 20万円 中古車 ▶ 10万円	電気自動車(EV) 新車 ▶ 40万円 中古車 ▶ 20万円
電気自動車(EV) 新車 ▶ 60万円 中古車 ▶ 30万円	ハイブリッド自動車(HV) 新車 ▶ 20万円 中古車 ▶ 10万円	クリーンディーゼル自動車 新車 ▶ 10万円 中古車 ▶ 5万円	ハイブリッド自動車(HV) 新車 ▶ 10万円 中古車 ▶ 5万円

申請者の要件

- 以下の要件すべてを満たす者(一人1車制個人タクシー事業者にあつては、次の②～⑧に定める要件を全て満たす者)とする。
- ① みなし大企業でない法人格を有する中小企業者であること。
 - ② 高知市に本社または主たる事業所を有する事業者であること。
 - ③ 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則第4条各号いずれにも該当していないこと。
 - ④ 性風俗関連特殊営業を行う事業者でないこと。
 - ⑤ 政治、宗教、経済、文化等の団体や組織でないこと。
 - ⑥ 日本標準産業分類における細分類5421に規定する自動車卸売業(ただし、二輪自動車卸売業、スクーター卸売業は除く)、新車小売業または中古車小売業を営む者ではないこと。
 - ⑦ 本事業を申請するにあたり、申請する事業に関して、高知市が実施する他の公的補助制度の交付申請をしていないこと。
 - ⑧ 市税を滞納していないこと。

本支援事業への申請にあたり、申請書類や証明書類(購入や買い替えを証明できるもの)等の提出が必要となります。必要書類等につきましては本事業の特設ホームページをご確認ください。

特設サイト <https://kochicity-clean-energy-vehicle-for-business-purposes.com>

